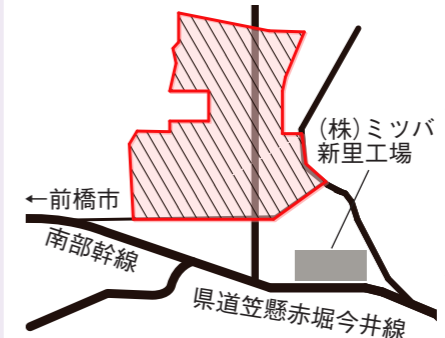


都市計画の決定に関する 原案の閲覧及び公聴会

桐生武井西工業団地地区の地区計画を決定するにあたり、原案の閲覧及び公聴会を開催します。

●原案の閲覧
期間 11月16日(水)～30日(水)
時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)
閲覧場所 都市計画課(市役所5階)

●公聴会
12月22日(木) 午後1時30分から市役所6階の603会議室で開催します。公述を希望する人は、公述申出書を11月30日(水)までに都市計画課へ提出してください。公述



希望が無い場合、公聴会は中止となり、12月15日(木)に公聴会場及び閲覧場所での旨を掲示します。
問い合わせは、都市計画課 計画係(☎内線744)へ。

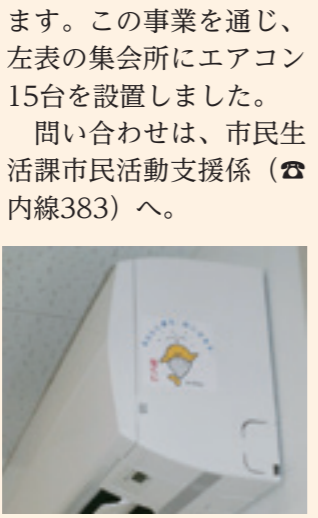
固定資産税 建物を取り壊したら 必ず届出を

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税します。平成28年中に建物を取り壊したり、店舗や工場などから住宅に利用状況が変わった場合などは、固定資産税の算定方法が変わる場合がありますので、お早目に届け出てください。
問い合わせは、税務課家屋係(☎内線233)、新里支所市民生活課庶務・税務係(☎74-2212)又は黒保根支所市民生活課庶務・税務係(☎96-2111)へ。

国民健康保険からのお知らせ

高額療養費の申請について
入院や高額な外来診療の時には、限度額適用認定証(認定証)を保険医療機関などに提示することで自己負担限度額までの支払いに抑えることができます。

ただし、認定証を使用して複数の保険医療機関を受診した場合や、認定証を使用しない場合などは、医療費の自己負担限度額を超えた費用を高くする必要があります。
高額療養費として、後から国民健康保険(国保)が支給されます。
高額療養費に該当した人は医療保険課から対象となった月の2か月後の下旬以降に、申請についての案内通知(はがき)を郵送しています。申請には保険医療機関や薬局などで支払った領収書が必要となりますので、保管しておいてください。申請は2年間有効です。振り込みは、申請月の翌月下旬となります。



宝くじの収益を まちづくりに生かしています

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金を財源にコミュニティ助成事業を行っています。この事業を通じ、左表の集会所にエアコン15台を設置しました。問い合わせは、市民生活課市民活動支援係(☎内線383)へ。

区	集会所名
1区	本町三丁目集会所
11区	境野町殿林集会所 境野町沼の上集会所
14区	梅田町二丁目集会所 梅田町三丁目集会所
17区	山の腰集会所 引田集会所 塩の瀬集会所 祖父ヶ入集会所
18区	第十八区第二集会所
20区	野集会所
21区	新宮住民センター 鍋木集会所 熊野集会所 元宿集会所

年金事務所での 年金相談は予約が便利です

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談の予約サービスを実施し、待ち時間の短縮を図っています。
相談を希望する日の1か月前から前日まで予約が可能です。桐生年金事務所の窓口と、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)で予約受付ができます。
御連絡の際は「年金手帳」や「年金証書」など基礎年金番号がわかる書類をお手元に御用意ください。
問い合わせは、桐生年金事務所(☎44-2317)又は、市民課年金係(☎内線273)へ。

禁止されています 野外でのごみの焼却

野外焼却の苦情や問い合わせが増加しています。
野外でのごみの焼却は原則として禁止されています。
ドラム缶やブロック積み、穴などでの野外焼却は発生する煙が大气汚染や悪臭を引き起こします。
煙によって周辺環境が悪化し、「煙が目にしみる」、「におい」、「洗濯物が干せない」など住民の迷惑になります。
また、野焼きは焼却温度が200度から300度にしか
ならないため、燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質の発生原因になります。
例外的に、農作物の病害虫防除などや一時的で小規模なものなどについては、野外での焼却が認められています。
が、苦情があった場合は、行政指導の対象になります。
問い合わせは、環境課環境保全係(☎内線320)又は、群馬県東部環境事務所(☎0276-31-2517)へ。

桐生八木節 キャンペーンスタッフ 募集



桐生八木節まつりやニューイヤークエストなどの各種イベントで、八木節踊りを披露し、多くの人に桐生八木節のPRを行う平成29年度八木節キャンペーンスタッフを募集します。
対象 八木節踊りに興味があり、平成29年4月1日現在で18歳から35歳までの人です。
募集人数 11人。募集人数を超えた場合は選考の上、結果を通知します。
申し込み 平成29年3月24日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、市役所3階の観光交流課へ郵送(〒376-8501 桐生市役所)又は、持参してください。申込用紙は、観光交流課のほか新里・黒保根支所、各公民館又は市ホームページに有ります。
決定者には、20程度の八木節踊りの養成講座を受講していただき、キャンペーンスタッフとして認定します。なお、キャンペーンスタッフの任期は7月に行う認定式の日から1年間です。
問い合わせは、観光交流課観光・物産係(☎内線566)へ。

全国瞬時警報システム (Jアラート)による 全国一斉情報伝達訓練

11月29日(火)

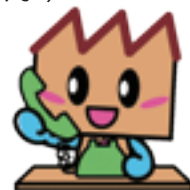
地震・気象などの特別警報や武力攻撃などの発生に備え、新里・黒保根町の防災行政無線及び桐生市防災ラジオでの自動起動放送による情報伝達訓練を行います。
期日 11月29日(火)
時間 午前11時から
放送内容は次のとおりです。
●新里・黒保根町の防災行政無線
「こちらは、防災新里(黒保根)です。これは、テストです。」(3回繰り返し返します)。
●桐生市防災ラジオ
「これは、テストです。」(3回繰り返し返します)。
※11月25日(金) 午後1時30分からの桐生市防災ラジオの定期試験放送は中止します。
問い合わせは、安全安心課防災係(☎内線415)へ。

11月は児童虐待防止推進月間です

「さしのべて
あなたのその手
いちはやく」



※お近くの児童相談所につながります



児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対し暴力をふるう (DV) など

児童虐待が後を絶たず、深刻な問題となっています。児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

市では、イベントなどでちらしの配布やのぼり旗の設置など、周知・啓発活動に取り組んでいます。

あなたの電話一本で救われる子供がいます。

連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問い合わせは、子育て支援課家庭児童相談係 (☎内線250)、健康づくり課母子保健係 (☎47-1152)、新里支所市民生活課福祉係 (☎74-2904)、黒保根支所市民生活課市民サービス係 (☎96-2112) 又はお近くの民生・児童委員へ。

桐生市歯科医師会 市民公開講座

「子どもの歯並びとむし歯の問題」と題し、日本大学松戸歯学部小児歯科学教授の清水武彦さんによる講演を開催します。

期日＝11月13日(日)

時間＝午前11時30分～午後1時

場所＝総合福祉センター

問い合わせは、桐生市歯科医師会 (☎45-1397) へ。

子ども救急講演会

「子どもの救急ってどんなとき?」

小さな子供がいる保護者や子育てをしている人などを対象に、桐生厚生総合病院の小児科医師による、子供の急病時の対応についての講演を行います。

期日＝11月24日(木)
時間＝午後2時～3時30分
場所＝保健福祉会館3階多目的ホール
募集人数＝100人(先着順)

無料の託児もあります。希望する人は予約時にその旨も御連絡ください。託児は未就園児10人までです。

申し込み＝11月22日(火)までに、電話で健康づくり課地域医療係 (☎47-1152) へ。

里親を募集しています

子供は家庭の暖かい愛情と理解に支えられ、健やかに成長していきます。

虐待や親の病気など、様々な理由で、家庭で生活できない子供がいます。

愛情と誠意を持って養育してくれる里親を募集しています。

問い合わせは、群馬県東部児童相談所 (☎0276-313721) へ。